

事業主

個人型年金への加入資格と他の企業年金制度等の加入状況の確認

- 事業主が、下記のフローで、個人型年金への加入資格と他の企業年金制度等の加入状況をご確認ください。
- 該当項目のにはレ点をご記入ください。
- 企業年金制度等の加入状況によって、個人型年金における拠出限度額が異なりますのでご確認ください。
- 加入資格がある場合は、2桁の数字(00~16)を左記の項目5の「企業年金制度等の加入状況」の番号欄にご記入ください。
- 厚生年金基金は企業年金制度の一つで、厚生年金とは別の制度になります。

事業所に企業型確定拠出年金制度があります。
※事業所に企業型確定拠出年金制度がある場合でも、
私立学校教職員共済制度(長期)を実施している場合は
「いいえ」にレ点をご記入ください。

はい

いいえ

申出者は以下のいずれかに該当します。
●企業年金等(※1)の加入員、または加入者。
(※1)厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金

はい

拠出限度額 月額 12,000 円

- 13 厚生年金基金
- 14 確定給付企業年金
- 15 石炭鉱業年金基金

※複数に該当する場合は、該当する中で一番数字の大きいものに、レ点をご記入ください。
(例)「13」と「14」の両方に該当する場合は、「14」にレ点をご記入ください。

いいえ

申出者は共済組合員(※2)です。
(※2)国家公務員共済組合、地方公務員共済組合の長期組合員、
私立学校教職員共済制度の長期加入者

はい

共済組合員の方は
「第2号加入者に係る事業主の証明書
(共済組合員用)」をご使用ください。

いいえ

拠出限度額 月額 23,000 円

- 00 他に企業年金制度なし
(厚生年金にのみ加入)

申出者は企業型確定拠出年金の加入者です。

はい

いいえ

申出者は以下のいずれかに該当します。
●企業年金等(※1)の加入員、または加入者。
(※1)厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金

はい

拠出限度額 月額 12,000 円

- 13 厚生年金基金
- 14 確定給付企業年金
- 15 石炭鉱業年金基金

いいえ

拠出限度額 月額 23,000 円

- 00 他に企業年金制度なし
(厚生年金にのみ加入)

企業型確定拠出年金について次のいずれか若しくは
両方に該当します。
●申出者はマッチング拠出を選択しています。
●事業所の事業主掛金は年単位拠出になっています。

はい

個人型年金への加入資格がありません。

いいえ

申出者は以下のいずれかに該当します。
●企業年金等(※1)の加入員、または加入者。
(※1)厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金

はい

拠出限度額 月額 12,000 円

- 11 企業型確定拠出年金
および厚生年金基金
- 12 企業型確定拠出年金
および確定給付企業年金
- 16 企業型確定拠出年金
および石炭鉱業年金基金

※拠出限度額は事業主掛金により調整される場合があります。

いいえ

拠出限度額 月額 20,000 円

- 10 企業型確定拠出年金

※拠出限度額は事業主掛金により調整される場合があります。

厚生労働省・国民年金基金連合会から事業主の方へ

iDeCoの申込みには、法令に基づき事業主の証明が必要です。ご協力をお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、下記まで。

Web: iDeCo公式サイト内「事業主の方へ」

TEL: 国民年金基金連合会コールセンター 0570-003-105